市民主役のまちづくりの実現に向けた検討会
～第６回のまとめ～

日時：平成２８年６月４日（土）９時～１２時
場所：千葉中央コミュニティーセンター８３・８４会議室
参加者：市民プロジェクトチーム１４名
　　市民自治推進課５名

１　前回の振返りと６月１２日（日）の説明会について、資料２～５に沿って説明した。

２　５月２４日に開催された千葉市市民参加協働推進会議の意見を踏まえて、資料６～７に沿って意見交換を行った。主な内容は次のとおり。

（１）資料６　Ｎｏ．１「名称」、資料７「名称」について

・名称は、１１月頃にパブリックコメント手続きと合わせて公募する予定であることを事務局から報告した。

（２）資料６　Ｎｏ．２「総論」、資料７「全文」について

（事務局）
・推進会議の意見を踏まえて、第３条について２案を提示。
・１案は、“できることは自ら取り組んだうえで”と第５号（資料６　Ｎｏ．３参照）を追加。
・２案は、“できることは自ら取り組んだうえで”を追加したうえで、“解決できないことは議会と行政と共に協力して取組む”（資料７第３条１案（２））と統合。その他の号は、個別具体であり第４条以下に反映されるため削除。

（１案に対する意見）
・市に期待することのすべてを各号で網羅することは難しい。網羅するためには、第９号“その他、市民にできないこと・・・”を追加する。
・条例の趣旨（できることは自ら取り組むこと）からすると、期待することが多すぎる。
・解決できないことがあって市に相談したときに、第８号までの例示がないと職員が対応してくれないという不安がある。かといって、第９号“その他、市民にできないこと・・・”を入れようとは思わない。第３条を２案とするならば、１案各号は細則等で例示するなどして残すとともに、分かりやすくしておけば良い。
・各号を削除すると、これまで議論してきた市民の想いが見られなくなり、面白味のない条例になる。

（２案に対する主な意見）

・限定的でないため、読み手によって様々な期待ができる。
・活動する中で１案各号までで網羅されていないことが出てくるのではないか。また、期待する中でも市民でできることも出てくるのではないか。とすると市民の様々な取り組みに対応できるような規定であれば足りる。
・市民の代表である議会の立場が明らかになっており、良い。
・第１条第５項と内容が重複している。第３条に規定した“市に期待すること”が第４条でしっかりと補完され、市民と市の役割は明確であれば第３条全体が不要とも考えられる。
⇒第１条第５項は「基本的な考え方」、第３条２案は「期待すること」であり、意味合いが異なるため、第３条２案はあって良いと感じる。

（結論）

・推進会議に第２案を提案し、第１案各号は細則等に残して例示とする。

（３）資料６　Ｎｏ．３「第１条第４項」、資料７「第１条第４項」について

（結論）

・第３条２案を提案するため、協議せず。
・“そして、市には限られた財源を有効に活用してほしいと考えます。”部分は、第４条以下（市が取組むべきこと）に反映させる。

（４）資料６　Ｎｏ．４「第１条第１項」、資料７「第１条第１項」について

（事務局）
・推進会議の意見を踏まえて“仲間”を“主体”に修正。

（主な意見）

・本検討会では、“仲間”とするか“主役”とするかで議論した。参加のしやすさ、参加のハードルを上げ過ぎないのが“仲間”である。一方、“仲間”は自ら取り組むという意志が弱く感じられる。
・自ら取り組むことを強調しすぎるとやらされ感がある。また、参加しづらくも感じる。主体的に取り組めなくとも、手伝いという形で関わりが持てるし、そのような方々が“仲間”である。“主体”になれなくても、関わるということが大切。
・これまでやったことのない方でもまちづくりに取り組めるようになることが大切である。
・“主体”が決めたことは“主体”が勝手に取り組んでくれ、となる恐れもある。
・幅広い世代が理解するためには、“主体”よりも“主役”や“仲間”の方が分かりやすい。
・この条項は、わたしたちを定義付けする部分であると考えたときに、“わたしたちは、・・・仲間である”という文脈には違和感がある。
・“仲間”というと、“わたしたち”ではなく、わたしたちの周りにいる人を指しているようにも感じられる。すると、条例の趣旨に沿わない。

・“主役”と“仲間”の中間としての“主体”という言葉であれば、納得できる。そうすれば“主体”の中に“仲間”も含むことができる。
・“主役であり、仲間である”が良い。
・“主体”であれば各々にスポットライトが当たる。“仲間”であれば協力関係がわかる。“主体であり仲間である”が良い。
・“主体”の対義語は“客体”であり、“仲間”ではない。“仲間”という言葉を使うのであれば、“主役”という言葉を組み合わせて使う方が良い。
・蘇我地区と関わりのある企業は、地域に関わろうとする姿勢が強く、それはまさに“仲間”になりたいという意識ではないか。企業から見ると“仲間であり主役である”の順序が良い。

（結論）

・推進会議に諮ることとする。

（５）資料６　Ｎｏ．５「総論」、資料７「第２条」について

（主な意見）

・第２条第４号、第５号を繰り返すことで、参加する機会が増え、徐々だが地域の人材（リーダー）が育つ。
・第２条第３号でも輪を広げる
・わたしたちにできることの中に人材育成の条項を加えることには違和感がある。
・人材育成については、２条各号のことを重ねる中で人材が育つ、という認識を持つ方向で良いと考える。

（６）資料６　Ｎｏ．６～９「前文」、資料７「前文」について

（前文全体に対する意見）

・Ｎｏ．６の“愛着”の追加は、異論なし。
・Ｎｏ．６の“愛着”の追加に関連して、市の特色や魅力などを盛り込んではどうか。
⇒本条例の“まち”は中学校区等の身近なまちを想定していること、そして、市の特色や魅力などは、より上位の計画などに盛り込むのが良いとの意見もあり、結果として盛り込まないこととなった。
・「将来に引き継ぎたいと思えるまち」という部分には、将来迎える人口減少等の問題に対して市民も危機感を持っているというメッセージが込められている。
・「将来に引き継ぎたいと思えるまち」より「ずっと住み続けたいと思えるまち」の方が分かりやすい。市民の中には「将来」よりも「今」が大切であるとする考え方もある。まとめると、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」＝「住み続けたいまち」であり、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」は削除するというのはいかがか。
⇒「将来に引き継ぎたいと思えるまち」とは、市の文化や人のつながり等をブランド化、

カルチャー化して、次世代に伝えたいという意思を反映したものである。「住み続けたいまち」とは、アメニティ等などの充実を指すものであり、メッセージ性が異なる。「まちづくり」はありきたりな言葉だが、この言葉に千葉ブランドというメッセージを込めることで、関心がない市民に対してもメッセージを送ることができる。

（結論）

・以下の案を推進会議に諮ることとする。

案１（資料７の前文）
わたしたちは、わたしたちと子どもたちの未来のために「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指します。それは誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられるまちです。 まちの課題を知っているのはわたしたちです。わたしたちは、このような良いまちを実現したいと思うからこそ、ほどよくおせっかいの精神で助け合いながら、できることは自ら取り組みます。そして、わたしたちの代表である議会や行政の役割を尊重しつつ、力をあわせます。 わたしたちは、市民自治による「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指し、想いを共有し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取組むため、ここに条例を制定します。

（主な意見）

・第１、３段落の「将来に引き継ぎたいと思えるまち」が重複しており、削除できる。

・第３段落の“想い”の前に“これらの”や“この”を追加して、第１、２段落の想いを汲むという流れにする。

⇒案２のとおり

・第１、３段落の「将来に引き継ぎたいと思えるまち」が重複しており、削除できる。

・第３段落の“市民自治による”を削除し、“わたしたちは、これらの想いを共有し、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取組むため、ここに条例を制定します。”とする。

⇒案４のとおり

案２
わたしたちは、わたしたちと子どもたちの未来のために「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指します。それは誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられるまちです。 まちの課題を知っているのはわたしたちです。わたしたちは、このような良いまちを実現したいと思うからこそ、ほどよくおせっかいの精神で助け合いながら、できることは自ら取り組みます。そして、わたしたちの代表である議会や行政の役割を尊重しつつ、

力をあわせます。 わたしたちは、これらの想いを共有し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取組むため、ここに条例を制定します。

（主な意見）

・第１段落は、具体的なまちの姿が前半に示され、左から右に文章が流れるのが良い。

・第１段落は、“～誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられる「将来に引き継ぎたいと思えるまち」～”が良い。

・第３段落の“これらの”や“この”の追加は、過去に議論した。まちの姿が限定されることを避けるため、追加しないという認識である。

⇒案３のとおり

案３
わたしたちは、わたしたちと子どもたちの未来のために、誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられる「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指します。 まちの課題を知っているのはわたしたちです。わたしたちは、このような良いまちを実現したいと思うからこそ、ほどよくおせっかいの精神で助け合いながら、できることは自ら取り組みます。そして、わたしたちの代表である議会や行政の役割を尊重しつつ、力をあわせます。 わたしたちは、市民自治による「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指し、想いを共有し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取組むため、ここに条例を制定します。

（主な意見）

・第１段落の「将来に引き継ぎたいと思えるまち」を削除し、第３段落に突如明記されることに違和感があるため、削除しない。

⇒案１のとおり

案４
わたしたちは、わたしたちと子どもたちの未来のために誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられるまちの実現を目指します。 まちの課題を知っているのはわたしたちです。わたしたちは、このような良いまちを実現したいと思うからこそ、ほどよくおせっかいの精神で助け合いながら、できることは自ら取り組みます。そして、わたしたちの代表である議会や行政の役割を尊重しつつ、力をあわせます。 わたしたちは、これらの想いを共有し、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現

を目指し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取組むため、ここに条例を制定します。

（７）資料６　Ｎｏ．１０「第２条、第３条全体」について

（結論）

・推進会議の意見を踏まえて第２条、第３条は体言止めにする。

（８）資料「参考」について

（主な意見）

・市が保有する資源が見えてこない。支援のために使える資源とは何か、細かく具体化し、可視化するとわかりやすい。

・活動の促進には、地域間（あるいは様々な団体間）で情報交換し、気付きを得ることができるような情報共有の場があると良い。

・「市」の定義をはっきりとさせた方が良い。議会と行政を指すところと、行政のみを指すところがあるのではないか。第４条についても議会と行政と捉えてよろしいか。

⇒見据えているのは、議会と行政であるが、議会との協議はなかなか進んでいない。第４条以下の整理をしっかりと行っていきたい。

・第３条が簡素化されたことで第２条と第４条の関連性が弱く感じられる。第４条で市民に寄り添うような姿勢が示せると良い。

・第４条第１項について、“市民のまちづくりへの想い”と明記して、まちづくりを広く捉えるのか、あるいは“将来に引き継ぎたいと思えるまち”を追加して、限定的に捉えるのかを検討する必要がある。限定的に捉えることによって、市は具体的な施策を展開しやすくなるのではないか。この議論は、前文の第３段落“これらの”や“この”の議論（前述２（６）参照）にも影響を与える。

・第４条も「ですます調」で良い。

３　次回開催は７月１６日（土）を予定。

以上